

第 110 回奈良県河川整備委員会 議事概要

日時：令和 7 年 11 月 5 日（水）13 時 30 分～16 時 00 分

場所：奈良県高田土木事務所

出席者：

【委員】川池委員（委員長）、岡崎委員、久保田委員、岡下委員、佐山委員、河本委員、西本委員、中桐委員

【事務局】奈良県国土マネジメント部 河川整備課

議事：

- (1) 第 109 回委員会議事概要
- (2) 委員のご意見への回答について
- (3) 進捗点検（大和川水系（曾我葛城圏域））について
- (4) 環境モニタリング調査結果について（中間報告）

その他：

- (1) 今後の予定について

- (1) 第 109 回委員会議事概要について

○川池委員長 議事概要の内容について委員の確認が得られたので、議事概要として確定する。

→後日、（案）を取って、奈良県ホームページにも掲載する。

- (2) 進捗点検（大和川水系（曾我葛城圏域））について

[委員の意見への回答について]

○中桐委員 植物に対して「良好な河川水辺環境の存在」という表現について、鳥類や魚類に対して指標性が揃っていないため違和感がある。河川の指標なので「河川」と付ける必要が無いと思われる。植物に対して、「植物生息環境の存在」や、「良好な植物生育環境の存在」などの記載方法がよいのではないか。

→記載方法を再検討し、次回委員会にて報告する。

○川池委員長 この場での指摘は次回からの資料に反映されると思って良いか。

→反映する。

○久保田委員 布留川南流の大井出井堰の位置が異なる。布留川の本流は、布留川北流と布留川南流の間にあたるため、布留川井堰の河川筋にも布留川と注釈を入れる方がよい。

→位置関係を確認して改めて修正する。

○川池委員長 溢水地点として代表箇所 1 箇所を示す必要があるのか。破堤の場合は 1 箇所を示すことは理解できるが、溢水は複数地点で発生するため溢水箇所をすべて示す方法でいいのではないか。溢水の代表箇所を 1 箇所示すように治水経済調査マニュアルなどで示されているのか。

→治水経済調査マニュアル等では示されてはいない。代表箇所を選定しているが、表示方法は再検討する。

○岡崎委員 指標種の選定の考え方の表現について、「良好な水辺環境」や他の国交省の調査を参考に記載方法は一度確認して修正すべきだと思う。

→了承した。

[進捗点検とりまとめ]

○中桐委員 河川改修の目標は10年に1回の確率で発生する洪水に対する整備で良いか。

→その通りである。

○中桐委員 資料2-1「進捗点検について」の点検項目の主な内容の表現がまちまちとなっている。例えば、「水質の維持、改善」という項目と「モニタリング調査」が横並びになっているため一度整理すべき。また、住民連携について、内容を点検するのか、活動状況、実施状況を点検するのかがわかりにくい。審議する側として、同じ視点で評価できるようにしていただきたい。

→定量的に評価を行っているものではなく、住民連携として活動の支援や環境の学習をしているという報告としている。

○中桐委員 治水の実施状況と同じように、次は改修の進捗状況、次は環境学習の実施状況かつ清掃の活動状況のように整理した方が、審議する側からすると同じ視点で見ることができる。その報告を受けたときに、これが足りないとか、活動状況が少ない等の判断ができる。内容を評価するのであれば、内容を満たす活動を1回でも実施すれば良いこととなる。評価の基準が分からなかったので、そこを整理されたらいいと思う。

→整理方法について、参考にさせていただく。

○中桐委員 各河川の工事実施そのものが目的ではなく、計画流量を安全に流下させることが目的であるため、現況と目標の流量の情報を記載すべきである。流下能力図の評価の「-」となっている箇所についてはどのように見ればいいのか。初めて見たときに、河川を改修しても流下能力の向上は認められないという意味に読み取れた。

→整備対象区間において護岸整備が進んでいないため「-」としている。

○中桐委員 最小流下能力の計画流量に対する比率について、99%改修が進んでいても最小流下能力の地点が改修されないと数値は変わらないという理解で良いか。分子分母を逆にすることによる改修効果を示す方がアピールにもなる。進捗状況として、最小流下能力箇所の整備が終わり、次の最小流下能力箇所はこのくらい存在していて、目標としてはどの程度不足するということを別の情報として追加する方法も良いと思う。

→最小流下能力の地点が未改修の場合、数値は変わらない。表現方法については参考にさせていただく。

○佐山委員 葛下川の工区1の未整備区間は、現況の流下能力と整備目標流量を見ると流下能力が満足しているように見える。ほかの目的があって整備しているという認識でよいか。その場合は目的を明記した方が良い。

→HWL流下能力が不足する区間があるので、整備を進める必要がある。グラフでは読み取れないので表現方法を工夫する。

○佐山委員 曽我川の工区1の場合は流下能力を満足しているが、整備により小金打川の浸水対策のために整備していることを記載した方が良い。小金打川には樋門が存在するが、曾我川の

整備によって小金打川の流下能力が向上する内容を説明いただきたい。

→曾我川の河床を下げることで小金打川の流下能力を向上させる計画である。資料にも記載するようとする。

○川池委員長 曽我川における小金打川の流量配分は $10\text{m}^3/\text{s}$ 程度であるが、小金打川の流量配分と異なるのはなぜか。曾我川は将来的に小金打川の $30\text{m}^3/\text{s}$ を受け入れるような整備を進めていると理解すればよいか。

→小金打川のピーク流量は $30\text{m}^3/\text{s}$ で計画しているが、曾我川と小金打川ではピークが同時生起しないため、曾我川ピーク時的小金打川からの流入量は $10\text{m}^3/\text{s}$ となる。

○岡下委員 葛下川工区2において、周辺景観と調和した河川景観の創出というところに「御坊中古墳群等に配慮した整備」との記載があるがどのような配慮をしているか。山城跡などもあり、五位堂駅の近くでもあるため、香芝市の観光名所になるかもしれない。

→古墳付近に対しては、観光地になっていることは認識しているため、通常のブロック積みではなく河川構造物が目立たないようにポーラス製品を使用して周辺の観光地の視界を阻害しないような工夫をしていきたいと思っている。

○河本委員 石積み護岸の上に古くからの木造家屋があるが、このような石積み護岸は積極的に評価して保全・維持することを考えたほうが歴史的景観への配慮になると思う。

→ブロック積は経済性に優位であるため使用しているが、場所によっては石積みで景観等にも配慮している場所もあるためご意見を参考にさせていただく。

○河本委員 用地交渉が難航している2箇所の事情を教えてほしい。

→葛下川の用地交渉箇所は地権者が河川改修そのものに反対されていることと、補償金額で折り合いがつかない状況である。葛城川の牛舎については代替地を検討している。右岸の用地買収は、補償金額の折り合いがつかないため難航している。

○河本委員 計画変更は流路の変更が伴う大きなものなので、万人が納得するような理由が必要だと思われる。

→今回は元の計画から変更しているが、現況の河川法線からえておらず、買収の状況を踏まえて計画法線の変更は致し方ないと考えている。

○岡崎委員 自然環境の復元でブロックマットやポーラス製品を使用しているが効果があるということ。他の場所でも使用しているのか。

→資料の写真の通り、護岸構造物を設けても緑化が進行しているため効果はあると考える。今回の対象河川では曾我川においても採用している。

○中桐委員 点検結果のところで河川整備の観点からすると、下水道普及率、接続率の向上が目的ではなくて、やはり河川水質保全だと思う。河川水質保全のために市町村と連携して、普及率、接続率に向けた取組が必要であると表現する方が良い。

→ご意見として参考にさせていただく。

○佐山委員 防災の情報として水害リスクがあったとき、実際に住民にどのように伝達されてどのように避難行動が行われたか、水防活動がどのように行われたかといった情報を共有いただけると防災の状況の進展がわかると思うので将来検討いただきたい。

→ご意見として参考にさせていただく。

○川池委員長 流下能力図で不足箇所を示して整備の区間を示しているが、水位がどのくらい低下する効果があるのかを資料として示してもらいたい。流下能力だけではなく、橋脚の堰上げや、砂州による水位上昇等が整備によって軽減される効果をデータで示していただきたい。大和川本川のバックの影響がある河川なので、各断面の流下能力だけで議論しきれない。内水について水田やため池での貯留の紹介があるが、将来的にはそれらによる水位低下の効果も示してほしい。将来的には一緒に評価できるように考えてほしい。

→ご意見として参考にさせていただく。

○久保田委員 今まで各河川の水害の様子や洪水の危険な場所が平面図に落とされていると思うが、進捗点検の際も照らし合わせて工事箇所の妥当性を示す方がわかりやすい。

→次回の12月の再評価委員会にて事業着手時の浸水エリアと河川改修に伴う軽減状況をお示しする。

(3) 環境モニタリング調査結果について（中間報告）

○久保田委員 特定外来種の中で、ウシガエルやアメリカアカミミガメ等も指定されていると思うが、今回の調査では確認されていないのか。植物や魚類に関してもすべての特定外来生物が掲載されていない気がする。

→両生類等の調査項目外のものもあるため調査が行われていない種は掲載していない。

○岡崎委員 両生類を調査していない理由は何か。

→調査としては、河川水辺の国勢調査で示されている項目のうち植物調査、鳥類調査、魚類調査と底生動物調査を実施しており、一部調査をしていない項目もある。

○岡崎委員 京都府であればオオサンショウウオの仲間がいて、奈良県にも存在するはず。将来的に両生類も項目に入れてみることを検討していただきたい。

→今後の資料作りの参考にさせていただく。

○佐山委員 環境モニタリングは整備前後と対照区間の比較をされているという認識。結論としてどのように変わったかをどのように理解すればよいか。中間報告の考察等あれば確認したい。

→今回は中間報告であるため、3月末の委員会にて、考察含め最終報告する。

(1) 今後の予定について

意見無し